

旅券法施行規則の全部を改正する省令(平成4年10月5日外務省令第10号)を見ていてあきれた。

別表第一に

改正経緯の記載がある！！

これは、法令集の注記であって法令そのものではない。

それを含めてしまっているのだから出来が悪すぎる。

公布後、1月があるがいまのところ官報訂正はない。

さてこのままに放置されるか？

追記 2022年11月28日

本日の官報で原稿誤りで訂正となり問題部分は削除されました。